9 公共サイン

方針1 見やすさと分かりやすさに配慮

考え方

公共サインは、都市空間の情報や施設等を分かりやすく案内し、適切に誘導するためのものです。

そのため整備にあたっては、必要な情報が分かりやすく整理されていることはもちろんのこと、サイン自体の視認性等にも配慮することが重要です。

配慮事項

❶機能・役割に応じた情報の整理や体系化、配置計画に配慮する。

➜例えば、駅前における地域全体のサインや街区内のサイン、個別施設の誘導サインなど、一連のサインの体系化に配慮

➜サイン類の設置により、周辺景観への眺めを遮ったり、その場の雰囲気を壊したりすることのないように、設置位置や形状に配慮

❷サイン本体の視認性や誘目性に配慮する。

➜車イス利用者などがサインに近づきやすい足周りや見やすい高さなどに配慮

❸複数のサインがある場合は、その共架・統合化に配慮する。

事例写真

▲誘導サインや地域レベルのサイン等の情報を一体的に組み合わせたサインとなっている／墨田区【❶】

▲歩行者動線に応じた位置と高さに配慮して設置し、視認性を高めている／さいたま市【❷】

▲見やすい角度に配慮されたサインとなっている／東久留米市【❷】

▲統合化と音声案内つきのサインとなっている／さいたま市【❸】

方針2 周辺と調和したシンプルで魅力あるデザインに配慮

考え方

公共サインは、周囲やその場にふさわしい形態・意匠を考慮し、シンプルで魅力あるデザインに配慮することが重要です。

また公共サインは、風雨の影響を受け劣化等がしやすいため耐久性のある素材や、経年変化により素材の味わいが向上するような選定に配慮することが重要です。

配慮事項

❶地域や設置の場にふさわしいシンプルで魅力ある形態・意匠に配慮する。

➜良好な眺めを阻害しない配置に配慮

➜サイン類の支柱や縁枠は、周辺景観との調和を考慮し、シンプルで落ち着いた形態・意匠に配慮

➜表示面の裏面の処理にも配慮

❷経年変化を考慮した素材の選定に配慮する。

➜劣化が少なく、維持管理の容易な素材の選定に配慮

➜時間の変化により魅力が向上する自然素材の選定に配慮

事例写真

▲複数のサインの一体的な設置に配慮している／墨田区【❶】

▲シンプルなデザインの組み合わせに配慮している／港区【❶】

▲浜離宮の庭園にふさわしい形態や素材に配慮している／品川区【❶ ❷】

▲木材を使用し周辺の緑と調和するよう配慮されている／練馬区【❶ ❷】

10 色彩

個別施設の充実

方針1 板橋区景観計画・ガイドラインの色彩基準を遵守する

考え方

板橋区景観計画及び板橋区景観色彩ガイドラインでは、一般地域（住宅地、住商混在市街地、住工複合市街地）や景観形成重点地区（板橋崖線軸地区、石神井川軸地区）等について、色彩基準や推奨色を定めています。

公共施設の色彩は地域の景観を先導し、あるいは地域の景観に馴染むものであることが求められるため、景観計画やガイドラインの基準を遵守することを基本とします。

配慮事項

❶設置場所の色彩基準やガイドラインを確認し、それらに準拠した色使いを行う。

❷大規模な建築物や工作物については、色彩設計のプロセスを丁寧に組み立てることにより、区民や関係機関等の合意形成を図り、多くの区民に永く愛される施設となるよう配慮する。

➜景観色彩ガイドライン P22「大規模建築物の色彩設計プロセス」を参照

事例写真

▲周辺の街並みのイメージに合わせて石畳の舗装を採り入れている／千代田区【❶】

▲緑や草花が生える落ちついた色彩の舗装や公園施設となっている／足立区【❶】

▲設計コンペや市民ワークショップを採り入れながら施設づくりを進めている／町田市【❷】

▲シンプルで清潔感のある色使いの清掃工場となっている／広島市【❷】

方針2 施設の機能を適切に表現しつつ、過剰な色彩は避ける

考え方

公共施設には多様な用途、整備目的のものが含まれます。

それぞれの機能を高め多くの区民が使いやすい効果的な色彩選定を行うとともに、施設のイメージを適切に伝えるよう配慮します。

一方、イメージを強調しすぎると周辺景観から突出した色彩となる恐れがあることから、節度ある色彩表現となるように留意します。

配慮事項

❶ユニバーサルデザインの視点に立ち、多くの区民が利用しやすい色彩や配色となるよう配慮する。

❷施設用途や主な利用者を考慮し、施設のイメージを適切に伝え、美しく親しみやすい色彩や配色となるよう配慮する。

❸施設の役割を踏まえた節度ある色彩表現となるよう配慮する。

➜景観色彩ガイドライン P20「建築用途と色彩」、P21「建築の規模や形態に応じた色彩」を参照

事例写真

▲落ちついた暖色系低彩度色を基調とし、視覚障害者誘導用ブロックの視認性にも配慮した舗装となっている／藤沢市【❶】

▲明るく落ち着いた色彩とシンプルなデザインにより開放感を創出したペデストリアンデッキとなっている／鎌倉市【❶】

▲暖かみのある色彩を組み合わせた親しみやすい雰囲気の校舎となっている／砺波市【❷】

▲地場の間伐材を用い周囲の田園に馴染む落ちついた道路景観を創出している／明日香村【❸】

個別施設の充実

方針3 複数色を用いる場合は相互の調和を考慮する

考え方

建築物や工作物に複数の色彩を用いる場合は、個々の色彩がぶつかり合わないように、施設全体を同一の暖色系色相で揃えたり、落ちついた低彩度の色調でまとめるなど、各色の関係性を考慮して配色を組み立て、施設全体に調和が生まれるよう配慮します。

配慮事項

❶施設の全体像を考慮し、落ち着きと適度なメリハリが感じられる配色となるよう配慮する。

- ➜色相、明度／彩度が極端に異なる対比的な配色は避ける
- ➜各部の色相をそろえ適度な明度差（2～3 程度）により配色の効果を高める
- ➜落ちついた色彩が求められる立地、施設種別では、暖色系色相の低彩度色を中心に配色を組み立てる

事例写真

▲トイレの外壁や屋根、駐車場の舗装などを暖色系の低彩度色で統一し景観のまとまりを創出している／奈良市【❶】

▲護岸や舗装材などの色彩をそろえ、トータルな水辺景観の創出を図った例となっている／浦安市【❶】

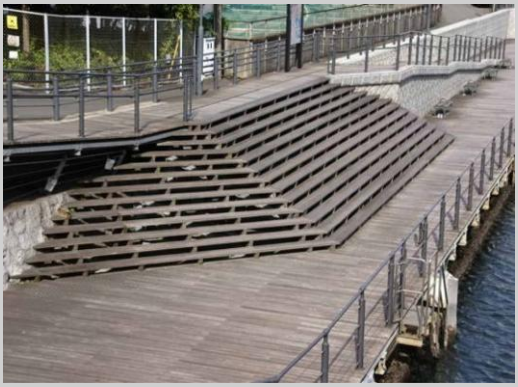

▲落ちついた色彩・材質感の木製デッキと穏やかな灰色の柵を組み合わせた例となっている／横浜市【❶】

▲色相をそろえた濃淡のベージュを基調とし、歩道や照明柱駐輪場なども暖色系低彩度色で揃えている／板橋区（向原）【❶】

方針4 経年変化を加味し、風格が生まれる色彩や材料を用いる

考え方

公共施設のメンテナンスサイクルを考慮し、新設時の美しさばかりでなく、時間を経て風格を増すような色彩や材料を選定します。

明るい色や鮮やかな色は鮮烈な印象を与えますが、汚れや変退色の影響を受けやすいことも加味し、メンテナンスのしやすい場所で用いるなどの配慮が必要です。

配慮事項

❶長期にわたって美観を保つことができる色彩選定に配慮する。

➜汚れにくい材料や汚れが目立ちにくい色彩を選定する

➜鮮やかな色彩やパステル調の色彩は変退色の影響を受けやすいことから大面積では用いない

➜アクセント色はメンテナンスが容易な低層部などを中心に用いる

❷時間の経過とともに風合いを増す自然素材の活用を検討する。

➜維持管理等を考慮したうえで、木材や石材等の自然素材の活用に配慮

事例写真

▲風格のある石造の親柱となっている／板橋区（新板橋）【❶】

▲石材や木材を積極的に用い落ち着いた雰囲気を創出したポケットパークとなっている／足立区【❶】

▲廃線を利用した遊歩道に枕木を連想させる木材を用いている／横浜市【❷】

▲地場の木材を活用した風格のあるサインシステムを展開している／青梅市【❷】

10 色彩

関係要素との調和

方針1 地域の景観資源を引き立てる色彩を基本とする

考え方

桜並木や板橋崖線の緑、歴史ある寺社など、地域の景観資源に近接する場所では、公共施設が過度に主張をするのではなく、景観資源の存在感や魅力を高める視点に立ち、暖色系色相の低彩度色など落ちついた色彩を基本に選定します。

配慮事項

❶緑豊かな場所では、緑を引き立て開花や紅葉など四季折々の美しさを妨げない色使いに配慮する。

❷歴史・文化的景観資源が近接する場所では、資源と共通性のある色使いや明度や彩度を抑え資源の存在感を高める色使いに配慮する。

➜落ちついた印象をもつ暖色系色相の低彩度色を中心に配色を組み立てる

➜風合い豊かで周囲になじみやすい自然素材色の活用を検討する

事例写真

▲自然素材やそれに類する色彩を活用した池となっている／板橋区（赤塚溜池公園）【❶】

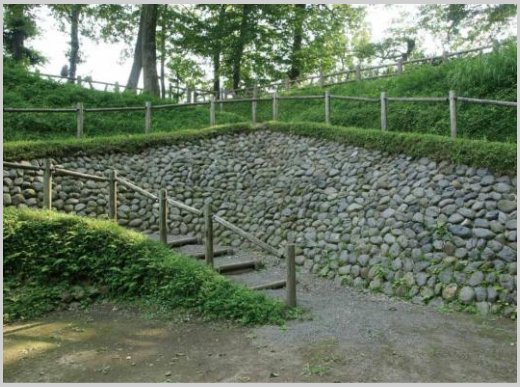

▲自然石の擁壁と木材の柵によって自然になじむ階段となっている／青梅市【❶】

▲水辺の自然が映える落ちついた色彩と質感の舗装となっている／調布市【❶】

▲桜並木の川筋に違和感なく溶け込む橋りょうとなっている／板橋区 （石神井川）【❶】

方針2 周辺の景観に同調、融和する色彩を基本とする

考え方

温かく落ち着いた雰囲気の住宅地、明るく開放感のある水辺など、設置場所の景観特性を踏まえ、周辺に同調したり、目立たない融和的な色彩を用いるなど、場の雰囲気を継承した色彩を基本に選定します。

配慮事項

❶板橋区の景観を特徴づける8つの景観要素と調和した色彩選定に配慮する。

➜景観色彩ガイドラインP10～19「8つの景観要素と色彩」を参照

事例写真

▲緑豊かな景観への融和を考慮した落ち着いた色彩の高架となっている／さいたま市【❶】

▲木材をふんだんに用い緑豊かな景観への調和を図った公衆トイレ／小布施町【❶】

▲彩度を抑えた青紫色を用い、広大な空や海に融和する外観となっている／江東区【❶】

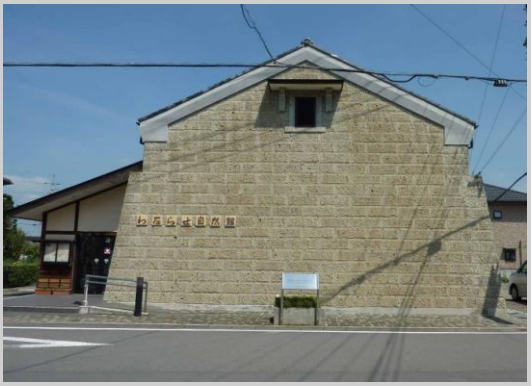

▲地場の石材を用い周辺の民家とも調和する規模やデザインとしている／板倉町【❶】

10 色彩

関係要素との調和

方針3 関係機関と連携・調整し、連続性のある色彩を用いる

考え方

道路や公園、河川、公共建築物など近接する複数の公共施設の整備・改修にあたっては、関係機関が相互調整を行い、統一感や連続性が感じられる色彩を用いるように配慮します。

配慮事項

❶複数の設置・管理主体が関係する事業では、協議によってあらかじめ色彩の方向性を定めるとともに、統一感のある色使いとなるよう相互調整に努める。

➜舗装材料や舗装色の調整と統一

➜フェンス類やポール類など塗装色の調整と統一

➜公共建築物と外構資材の色相、色調の調整

事例写真

▲建築物やペデストリアンデッキなどの総合的調整によって生まれたまとまりある景観となっている／板橋区（成増）【❶】

▲公共と民間、建築物と道路等の相互調整によって生まれた魅力的な空間となっている／小布施町【❶】

▲民有地（セットバックスペース）と道路の舗装材をそろえて調整を図っている／川崎市【❶】

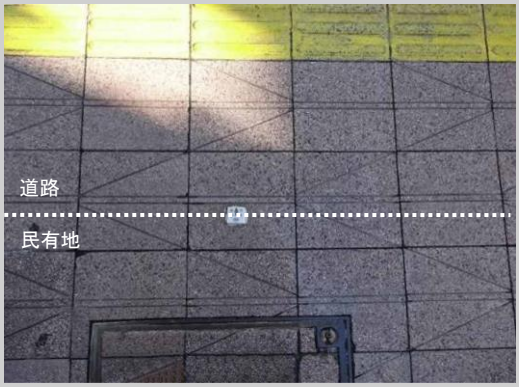

▲民有地（セットバックスペース）と道路の舗装材をそろえて調整を図っている／春日部市【❶】

方針4 反復性の高い要素の色彩は標準化して用いる

考え方

道路上のフェンス類やポール類、盤類など反復して設置される施設については、路線ごとに色彩を統一するなど一貫性が感じられる色彩を用います。

配慮事項

❶フェンス類、ポール類、盤類などの色彩として標準的に用いられる、茶系、ベージュ系、グレー系などの色彩は、要素ごとに微妙な差が生じないよう、標準色を基本に選定する。

➜景観色彩ガイドライン P54 下段「参考となる色彩」を参照

事例写真

▲柵や照明柱、掲示板などを同一のこげ茶でまとめている／板橋区（仲宿）【❶】

▲照明柱や分電盤などの色彩を統一した道路としている／会津若松市【❶】

▲電線柱や信号柱ばかりでなく沿道の自動販売機の色彩も統一している／青梅市【❶】

▲交差点の構成要素であるガードパイプや信号柱などをグレーベージュで統一している／高崎市【❶】